

契約担当官
航空自衛隊第8航空団
会計隊長 山崎 陽一郎

公 告

下記により入札を実施するので、入札及び契約心得を熟知の上、参加されたい。

記

- 1 入 札 方 式 一般競争入札
- 2 入 札 日 時 令和8年9月15日 (火) 10時00分
- 3 入 札 場 所 福岡県築上郡築上町西八田 航空自衛隊築城基地会計隊入札室
- 4 参 加 資 格 (1) 予算決算及び会計令第70条及び71条の規定に該当する者でないこと。
(2) 令和7・8・9年度の資格結果通知書(全省庁統一資格)で「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされ、九州地域の競争参加資格を有する者とする。
(3) 契約担当官等から、又は防衛省としての指名停止措置を受けている期間中のものでないこと。
ア 防衛装備庁長官から又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
イ 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
ウ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負について認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。
- 5 入 札 方 法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
なお、入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数を切り捨てた後に得られる金額をもって、申込みがあったものとする。
- 6 保 証 金 入札保証金 免除
契約保証金 免除
- 7 契 約 方 法 確定契約
- 8 決 定 方 式 総額決定
- 9 入 札 の 無 効 4の参加資格のない者のした入札、又は入札に関する条件に反した入札は無効とする。
- 10 契約書等作成の有無 有
- 11 適用する契約条項 航空自衛隊標準契約（請書）条項、役務供給契約（請書）条項及び適用契約条項の関係条項による。
- 12 契約条項を示す場所 航空自衛隊築城基地 会計隊契約班

13 入札に付する事項

品 名 (件 名)	履行場所	履行期限	適要
ハイドラント施設点検整備	航空自衛隊築城基地	令和9年2月26日	入札書のとおり

- 14 そ の 他 (1) 代理人による入札参加は、「委任状」及び代理者の印鑑を持参するものとする。
(2) 入札参加希望者は、入札日開始前までにメール等にて「資格審査結果通知書」の写しを提出するものとする。その際、下記問い合わせ先に到着の有無を確認する。
(3) 郵便による入札を希望するものは、記録に残る方法を用いて入札日前日17:00までに下記連絡先まで郵送すること。※郵便による入札の場合は、再入札は辞退と見なします。
(4) 本書記載事項の詳細、その他不明な点については会計隊契約班に照会のこと。
- なお、仕様内容についての問い合わせは、下記の施設隊担当者に連絡するものとする。

福岡県築上郡築上町西八田
航空自衛隊築城基地会計隊契約班 担当：高橋 担当：施設隊 立山
電話 0930-56-1150 (内線3522) (内線3464)
Mail TAKAHASHIm0e@inet.aci.mod.go.jp

入札書

下記のとおり、「入札及び契約心得」並びに入札条件等承諾の上提出します。

契約担当官
航空自衛隊第8航空団
会計隊長 山崎 陽一郎 殿

令和8年9月15日

住所
会社名
代表者名
印

履行期限	令和9年2月26日	履行場所	航空自衛隊築城基地		
品名 (件名)	規格	単位	数量	単価	金額
ハイドラント施設点検整備		式	1		
	以下余白				
入札金額	¥				

委 任 状

契約担当官
航空自衛隊第8航空団
会計隊長 山崎 陽一郎 殿

次の者を代理人と定め、下記事項について委任します。

受 任 者
住 所
氏 名

印

記

ハイドラント施設点検整備の入札の件

令和8年9月15日

委任者(会社名)

住 所
氏 名

印

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の種類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
		築基LPS-R00037	
品名又は件名	ハイドラント施設点 検整備	承認年月日	令和7年7月 8日
		作成年月日	令和7年6月20日
		改正年月日	
		作成部隊名	施 設 隊
総則 1 適用範囲 本仕様書は、航空自衛隊築城基地に設置されているハイドラント施設の点検整備について適用する。 2 役務に関する要求 2.1 役務内容 ハイドラント施設の点検及び整備を実施するものとし、細部は調達要領指定書による。 2.2 履行場所 航空自衛隊築城基地とし、細部は調達要領指定書による。 3 品質保証 3.1 監督 監督の方法については、直接監督方式により作業状況を確認するものとする。 3.2 検査 検査の方法については、直接検査方式及び資料検査方式とし、細部は以下に示す。 a) 直接検査方式 外観検査 b) 資料検査方式 契約相手側が提出する点検結果報告書等の一件書類が、本役務の要求に適合しているか確認する。 3.3 再検査 検査の際に官側の責にならないよう不具合が生じた場合は、契約相手方の責任において速やかに手直しを実施し、検査官の再検査を受けるものとする。 4 一般共通事項 a) 点検及び整備の方法は、製造会社の作業手順書等の方法により行う。 b) 本役務に使用する材料は、現場搬入時に監督官の確認を受けるものとする。			

文書管理者：第8航空団基地業務群施設隊長 作成年月日：2025. 6. 20

保存期間：5年 保存期間満了日：2031. 3. 31 枚数：3枚 配布先：なし

- c) 仕様書の内容に相違のある場合や明示のない場合、あるいは疑義を生じた場合は、監督官と協議するものとする。
- d) 本役務中に生じた事故又は不具合により契約相手方にその責のある損害については、契約相手方の負担とする。また、建物等に損害を与えないように十分注意するものとし、万一破損させた場合は速やかに監督官に報告し、契約相手方の負担で現状に復帰するものとする。
- e) 契約相手方は、現場管理に関して監督官の指示に従うとともに、基地諸規則に従うこと。特に作業関係者の監督、風紀、衛生並びに火災、盗難、その他の事故防止について、責任をもって注意を払わなければならない。
- f) 契約相手方は、本役務に関係する場所以外の区域及び施設に許可なく立入ってはならない。
- g) 喫煙については、監督官の指定した場所で行い、作業中の喫煙及び吸い殻の投げ捨て等は、厳禁とする。

5 管理事項

5.1 提出書類等

契約相手方は、監督官が指定する様式により、次に掲げる書類を監督官が指定する期日までに提出しなければならない。ただし、これ以外の書類を提出する場合は、監督官の指示による。

- a) 現場代理人等通知書及び経歴書
- b) 日程表
- c) 作業計画書
- d) 現場作業員名簿
- e) 着手届、完了通知書、引渡書
- f) 発生材報告書及び調書
- g) 材料等検査簿
- h) 作業写真
- i) 必要な資格の免状の写し

5.2 点検

- a) 契約相手方は、点検終了後、点検結果報告書を作成し、監督官に提出するものとする。なお、点検の結果、交換又は補修が必要と認められる場合は、明細書を点検報告書に添付するものとする。
- b) 官側の指示があった場合は、作業を中断して可動できる処置を施す。
- c) 点検を実施する箇所については、監督官の許可を得て、立会いの下で実施するものとする。

6 各種感染症対策

契約相手方は、監督官の指示に従い感染対策を行い、感染防止に万全を期す。

7 特記事項

- a) ハイドラント施設若しくは、燃料受払を停止する場合は、事前に監督官と協議するものとする。
- b) 本点検を実施するにあたり、監視装置及び制御盤製造会社の教育又はそれに準ずる教育を受けた者でなければならない。
- c) 飛行場地区での点検を行う場合は、航空機の運用に支障がないように細心の注意を払い実施するものとする。
- d) 作業写真は、作業前・中・後及び監督官が示す写真を作業毎に撮影し、アルバムに整理編集し提出するものとする。点検写真の撮影要領は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修“営繕工事写真撮影要領(最新刊)・工事写真撮影ガイドブック 機械設備工事編”を標準とする。
- e) 役務作業に関係のない場所の写真を撮影してはならない。
- f) 作業実施場所は常に整理整頓を心がけ、清掃は確実に実施するものとする。また、現場における火気の使用についても、監督官の承認を得るものとする。
- g) 契約相手方は、作業により生じた発生材について、監督官の指定する場所へ整理及び集積し、発生材報告書を提出するものとする。金属類に関しては、官側に引き渡すものとし、その他の廃棄決定された発生材は、関係法令に従い適切に処理するものとする。

調達要領指定書	発 簡 番 号				
	調 達 要 求 番 号	監－４７号			
	調 達 要 求 年 月 日	令和８年７月２７日			
	作 成 部 隊	施設隊			
	作 成 年 月 日	令和８年７月１３日			
件 名	ハイドラント施設点検整備				
仕 様 書 番 号	築基ＬＰＳ－Ｒ０００３７				
指定事項については、次のとおりとする。					
１ 役務場所					
航空自衛隊築城基地（別図第１のとおり。）					
２ 役務内容					
(１) 点検					
項目	型番	点検内容	数量	単位	設置場所
監視制御システム	サーバー 及びクライアント PC	１ PC 動作確認 ２ システムバックアップ ３ 診断プログラムによる機能確認 ４ RAS 情報確認	2	式	別図第２
ポンプ室 ノンサージチャッキ弁	NSCV	１ 目視漏洩確認 ２ 流量調整機能確認 ３ 開閉速度確認 ４ 逆流防止機能確認 ５ 電磁弁作動確認 ６ 外観確認	5	台	別図第３
フィルターセパレーター地区 スラグコントロール弁	FSCV	１ 目視漏洩確認 ２ 流量調整機能確認 ３ 開閉速度確認 ４ 逆流防止機能確認 ５ 差圧発生遮断機能確認 ６ 分離水発生遮断機能確認 ７ 外観確認 ８ 劣化状況確認	5	台	別図第４
減圧弁	PRV-1、2	１ 目視漏洩確認 ２ 開閉速度確認 ３ 設定圧力調整機能確認	2	台	

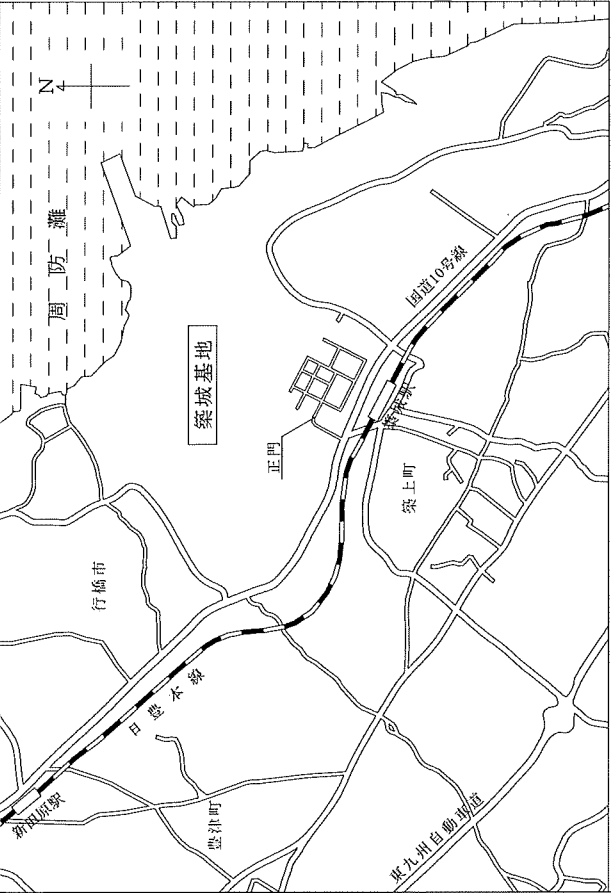
		認 4 外観確認			
温度発信器	TT-1	1 目視漏液確認 2 劣化状況確認 3 開閉速度確認	1	台	
圧力スイッチ	PS-1、2	1 目視漏液確認 2 劣化状況確認 3 開閉速度確認	2	台	
差圧発信器	DPT	1 目視漏液確認 2 劣化状況確認 3 開閉速度確認	6	台	
駐機場 デッドマンコント ロール給油弁	RCV	1 目視漏洩確認 2 流量調整機能確認 3 開閉速度確認 4 電磁弁作動確認 5 設定圧力調整機能確 認 6 外観確認 7 劣化状況確認 8 逆流防止機能確認	4	台	別図第 5
残圧逃し弁	PPRV	1 目視漏洩確認 2 開閉速度確認 3 電磁弁作動確認 4 外観確認 5 劣化状況確認 6 逆流防止機能確認	4	台	
背圧制御弁	BPCV-1	1 目視漏洩確認 2 開閉速度確認 3 背圧調整機能確認 3 電磁弁作動確認 4 外観確認 5 劣化状況確認 6 流量調整機能確認	1	台	
圧力調整弁	PCV-1	1 目視漏洩確認 2 開閉速度確認 3 圧力調整機能確認 4 電磁弁作動確認 5 外観確認 6 劣化状況確認	1	台	

		7 流量調整機能確認			
圧力発信器	PT	1 目視漏洩確認 2 劣化確認 3 動作確認	14	台	別図第 7 及び 別図第 8
電波式液面計、 温度計及び水位 計	NMR81- 9WM1-2	1 劣化確認 2 動作確認 3 実測値整合確認及び 調整	1	式	
電気防食		1 管対地電位測定 2 マグネシウム陽極発 生電流測定	8	箇所	

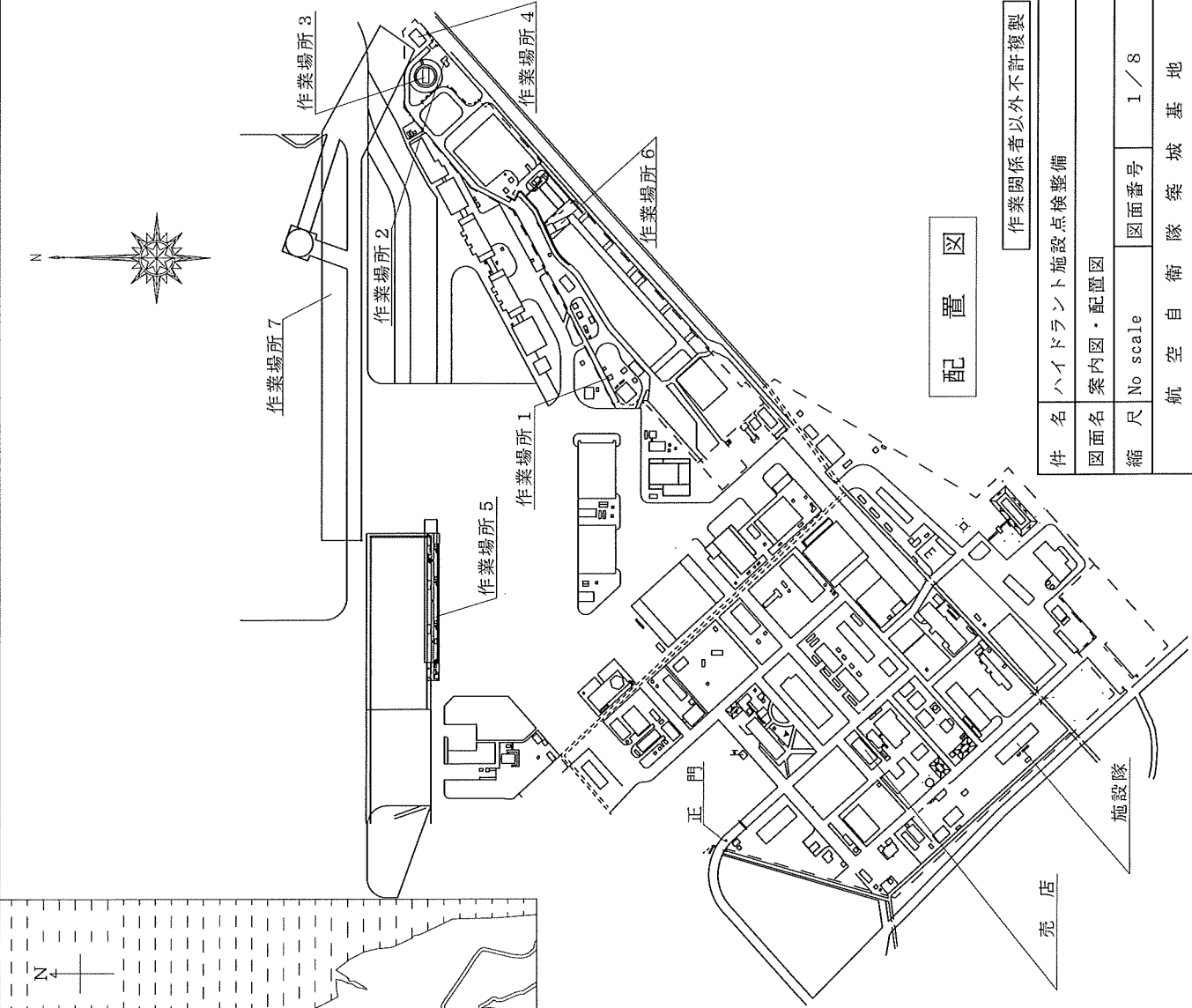
(2) 整備内容

場所	交換部品	型式	数量	単位	備 考
作業場所 1	ハードディスク	NEC-FC-P36K-L1 HCI-C2 (監視制御システム用 PC)	1	個	別図第 2
	制御及び情報 LAN 用 HUB	AT-GS910/8 (監視制御システム)	2	個	
	メモリバック アップ用電池	NP8P-BT (CP-MS 制御盤 1)	2	個	
作業場所 2	制御及び情報 LAN 用 HUB	AT-GS910/8 (監視制御システム)	2	個	別図第 2
	メモリバック アップ用電池	NP8P-BT (CP-SS 制御盤)	1	個	
作業場所 6	ショックアレ スター	G-30-20P (SA-1-2 受入ピット側)	1	個	別図第 6
作業場所 4、5、7	ガス検知器	KD-5B、F2L60 (GS-H-2、4、7、8、9、 14、16、20、22、23)	10	個	別図第 7

※細部については、監督官と調整による。



案内図

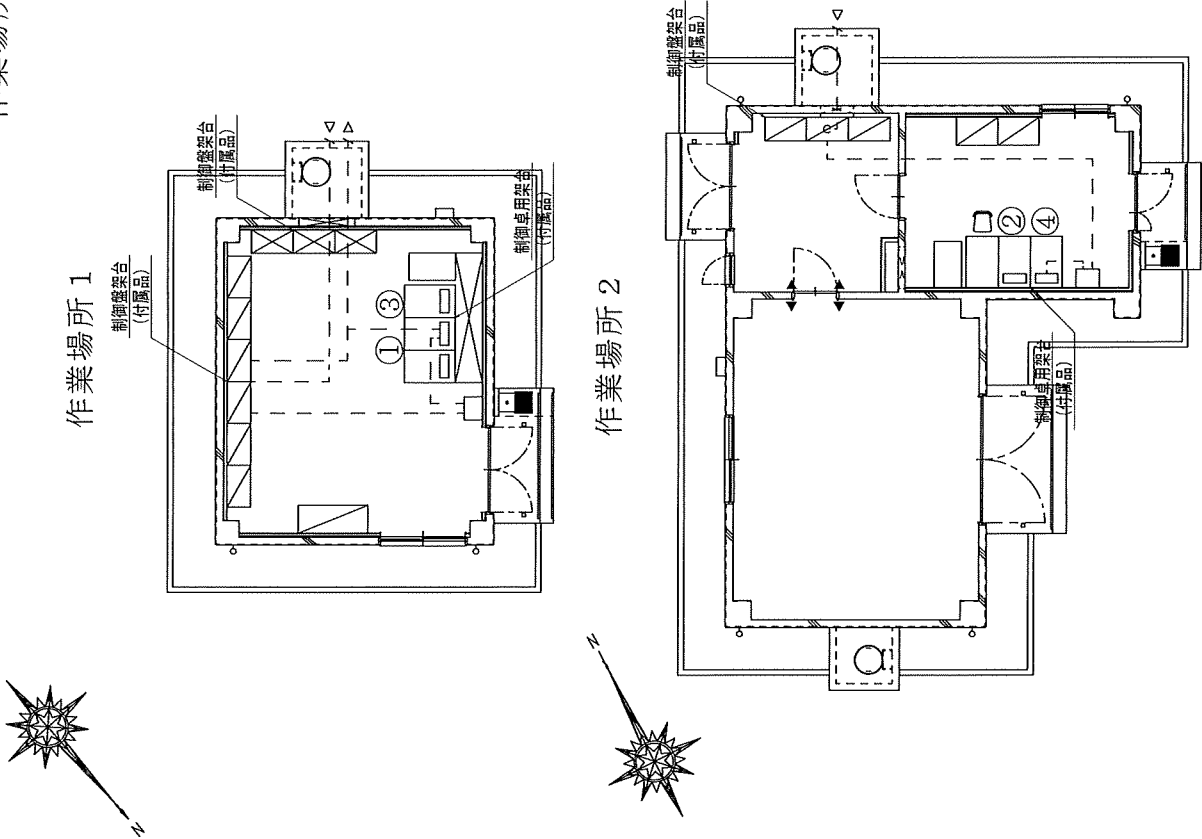


配置図

件名	ハイドラント施設点検整備		
図面名	案内図・配置図		
縮尺	No scale	図面番号	1 / 8
航空自衛隊築城基地			

作業関係者以外不許複製

作業場所 1 及び作業場所 2 詳細図



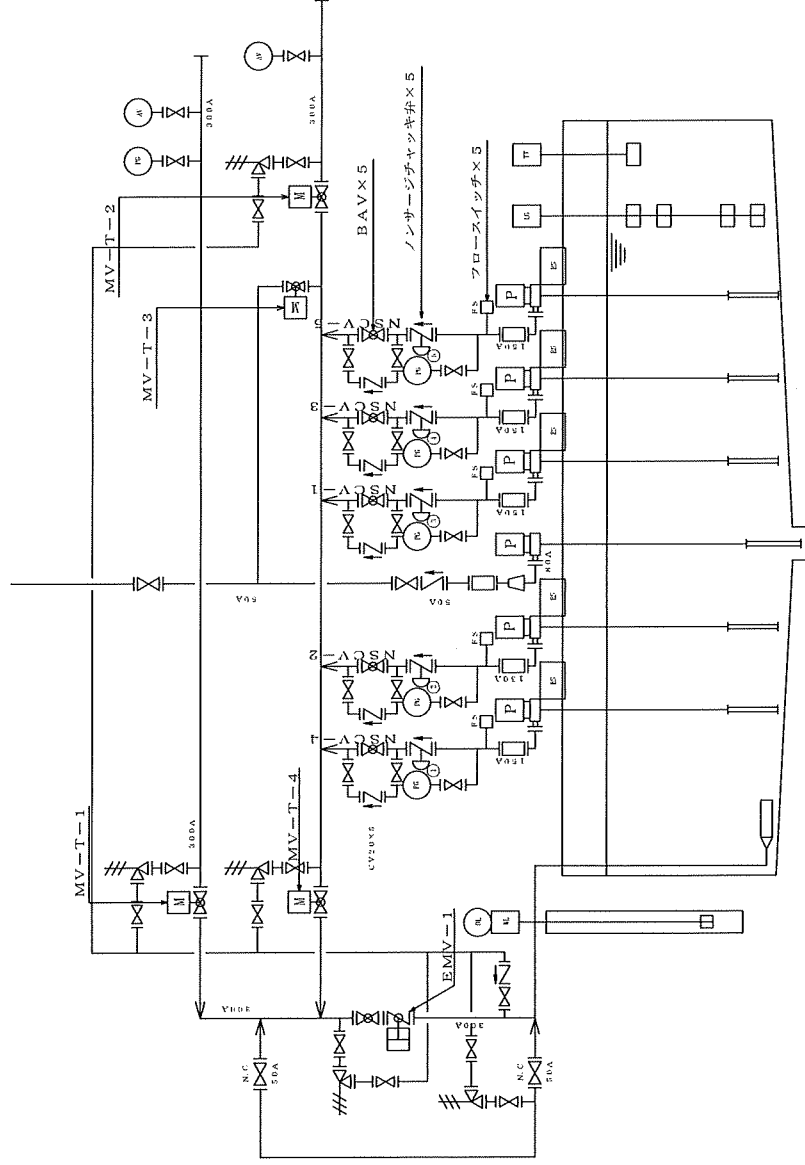
交換部品及び点検内容			
番号	名称及び型番	数量	交換部品及び点検内容
① ② ③	監視制御システムサーバークライアント P C	2 式	PC動作確認、システムバックアップ 診断プログラムによる機能確認、 RAS情報確認
④	監視制御システム用 P C (NEC-FC-P36KL1 HCI-C2) 監視制御システム (AT-GS910/8) C P - M S 制御盤 1 (NP8-BT)	1 個 2 個 1 個	ハードディスク 制御及び情報 LAN 用 HUB メモリバックアップ用電池
⑤	監視制御システム (AT-GS910/8) C P - S S 制御盤 (NP8-BT)	2 個 1 個	制御及び情報 LAN 用 HUB メモリバックアップ用電池

作業関係者以外不許複製			
件 名	ハイドラント施設点検整備		
図面名	作業場所 1、2		
縮 尺	No scale	図面番号	2 / 8
航 空 自 衛 隊 築 城 基 地			

作業場所 3

交換部品及び点検内容

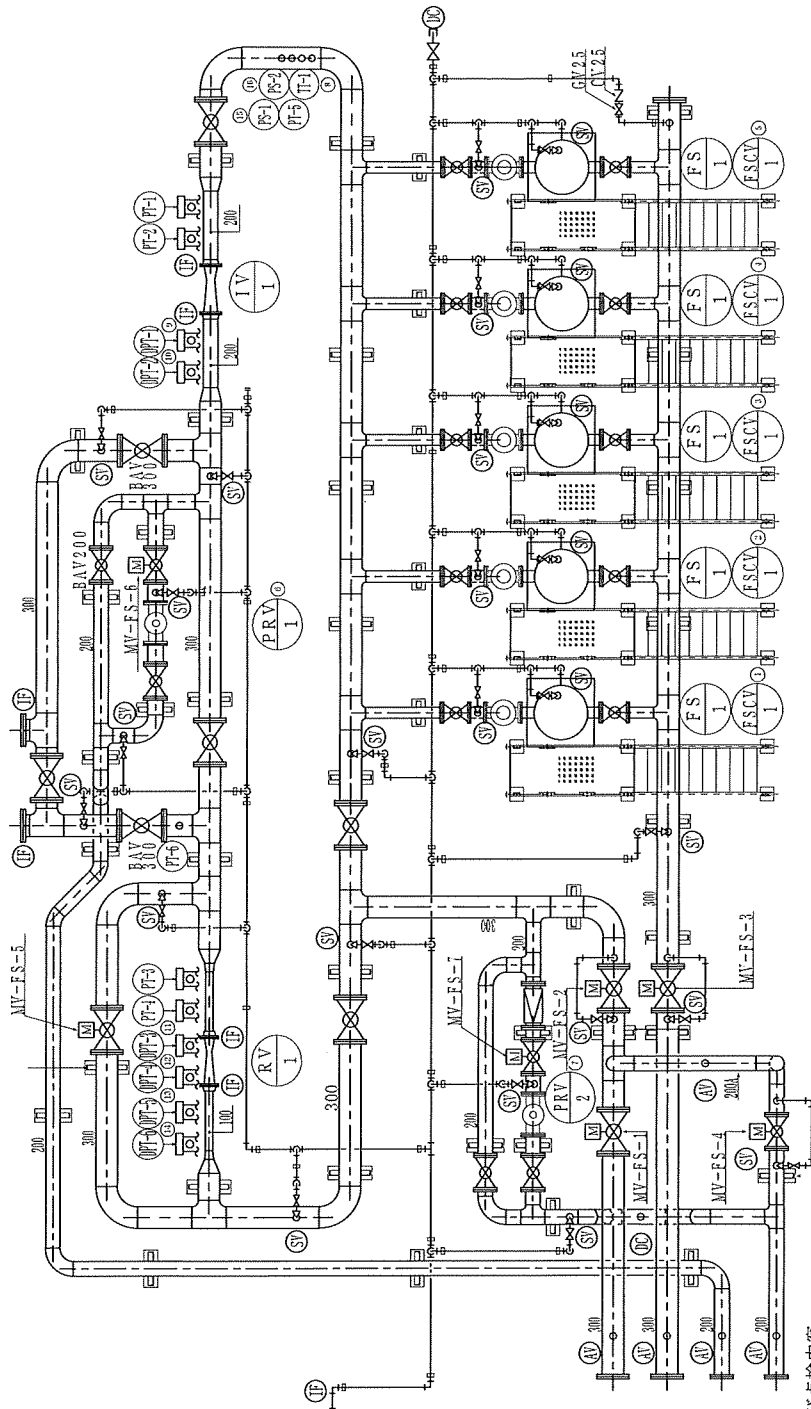
番号	名称及び型番	数量	交換部品及び点検内容
①	ノンサージチャッキ弁 NSCV	5 台	目視漏液、劣化状況、開閉速度、逆流防止機能、流量調整機能確認



作業関係者以外不許複製

件名	ハイドラント施設点検整備
図面名	作業場所 3
縮尺	No scale
図面番号	3 / 8
航空自衛隊築城基地	

作業場所 4

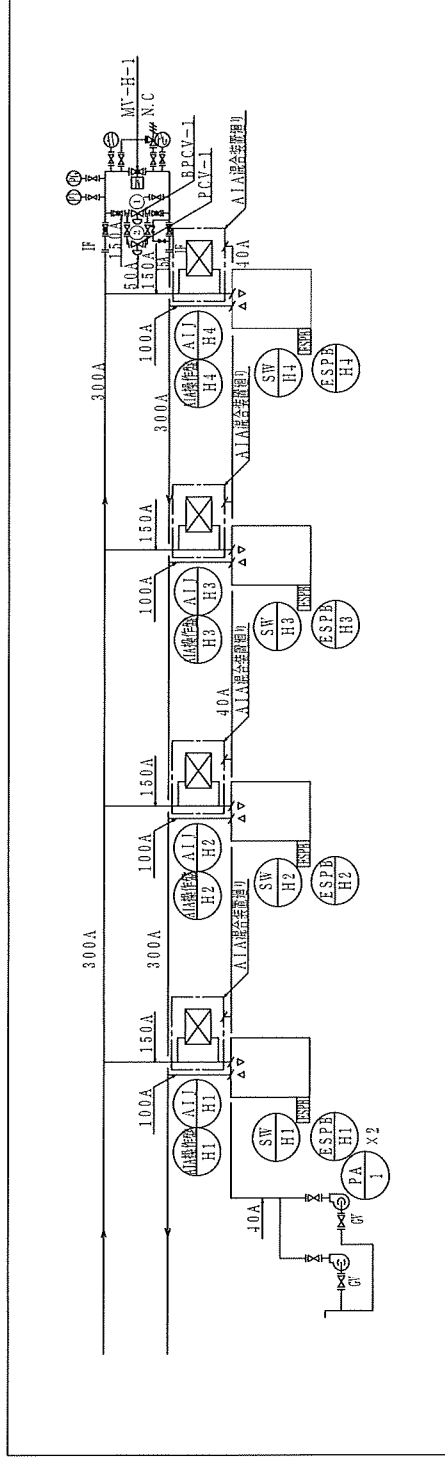


交換部品及び点検内容

番号	名称及び型番	数量	交換部品及び点検内容
① ② ③	スラグコントロール弁 SFCV	5 台	目視漏液、劣化状況、外観、開閉速度、逆流防止機能、差圧発生遮断機能、分離水発生遮断機能確認
④ ⑤	減圧弁 PRV-1、2	2 台	目視漏液、劣化状況、外観、開閉速度、逆流防止機能、設定圧力調整機能確認
⑥	温度発信器 T T-1	1 台	目視漏液、劣化状況、外観、開閉速度確認
⑦ ⑧	差圧発信器 DPT	6 台	電流、電圧、警報動作及び設定値確認
⑨ ⑩	圧カススイッチ PS-1、2	2 台	目視漏液、劣化状況、外観、開閉速度確認

作業関係者以外不許複製			
件 名	ハイドラント施設点検整備		
図面名	作業場所 4		
縮 尺	No scale	図面番号	4 / 8
航 空 自 衛 隊 築 城 基 地			

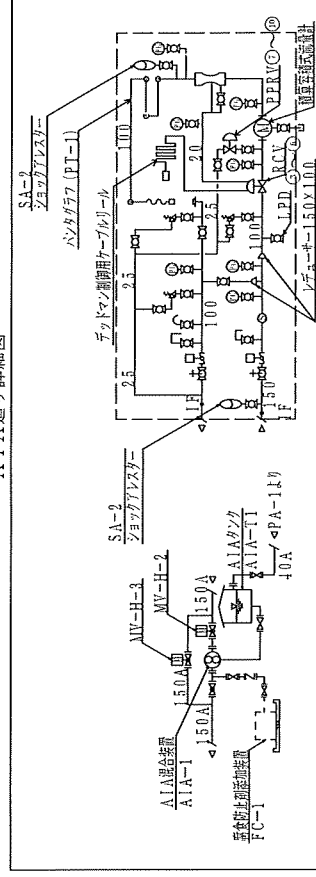
作業場所5



交換部品及び点検内容

番号	名称及び型番	数量	交換部品及び点検内容
①	背圧制御弁 B P C V - 1	1 台	目視漏洩液、劣化状況、外観、閉閉速度、逆流防止機能、電磁弁作動、流量調整機能、背圧調整機能確認
②	圧力調整弁 P C V - 1	1 台	目視漏洩液、劣化状況、外観、閉閉速度、逆流防止機能、電磁弁作動、流量調整機能、圧力調整機能確認
③ ④	デッドマンコントロール給油弁 R C V	4 台	目視漏洩液、劣化状況、外観、閉閉速度、逆流防止機能、電磁弁作動、流量調整機能、設定圧力調整機能確認
⑤ ⑥	残圧残し弁 P P R V	4 台	目視漏洩液、劣化状況、外観、閉閉速度、逆流防止機能、電磁弁作動確認

A I A 廻り 詳細図

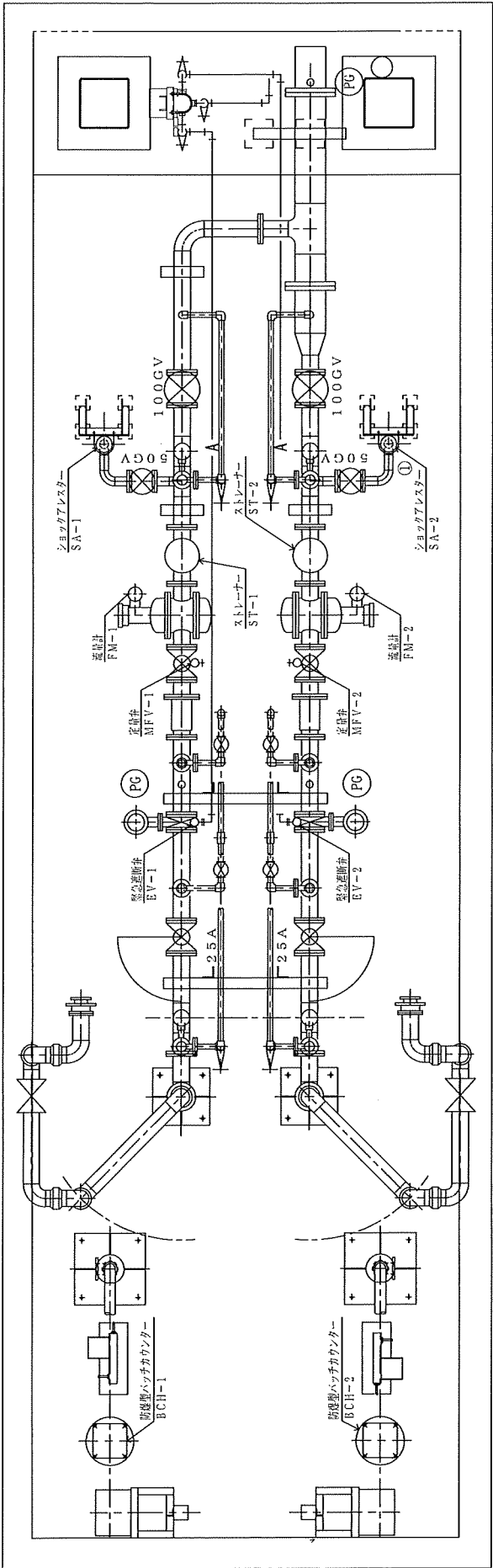


AIA混合装置より4カ所

給油ステーション4か所

作業関係者以外不許複製			
件名	ハイドラント施設点検整備		
図面名	作業場所 5		
縮尺	No scale	図面番号	5 / 8

作業場所 6



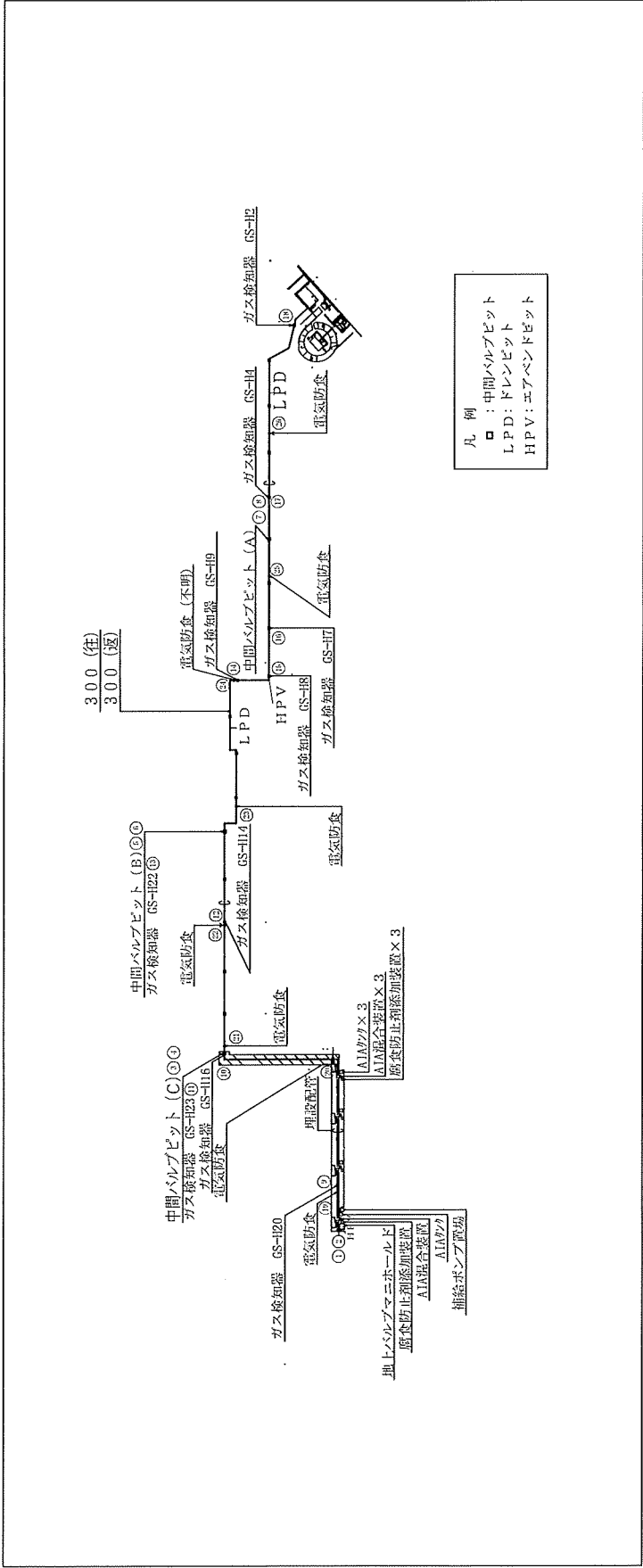
交換部品及び点検内容

番号	名称及び型番	数量	交換部品及び点検内容
①	ショックアブソーバ SA-2	1台	G-30-20P

作業関係者以外不許複製

件名	ハイドラント施設点検整備		
図面名	作業場所 6		
縮尺	No scale	図面番号	6 / 8
航空自衛隊築城基地			

作業場所 4、5、7

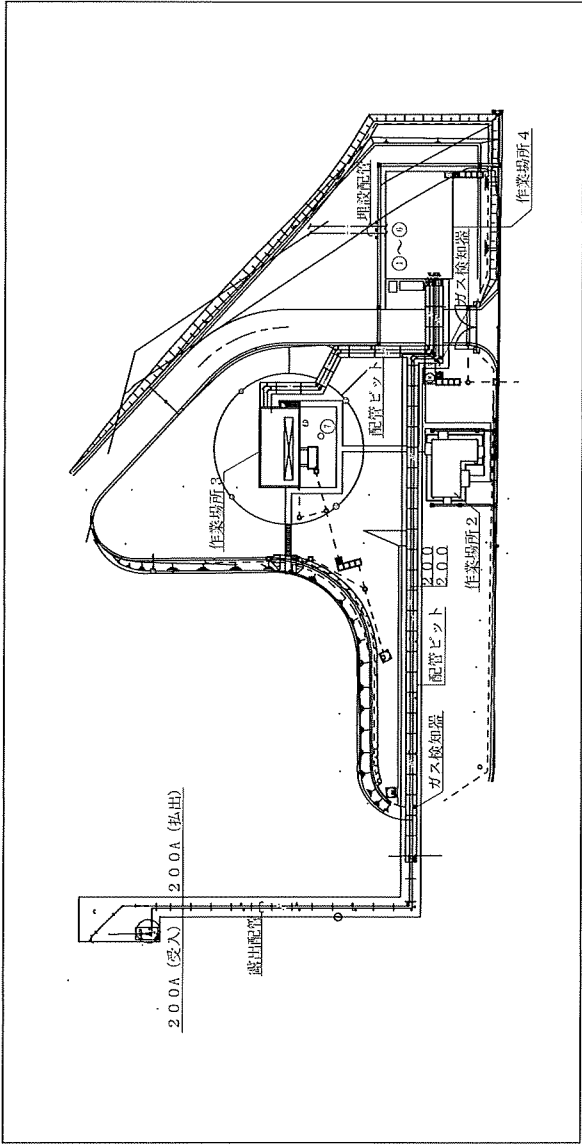


交換部品及び点検内容

番号	名称及び型番	数量	交換部品及び点検内容
① ② ③	圧力発信器 P T	8 台	目視漏液、劣化状況、動作確認
④ ⑤ ⑥	ガス検知器 KD-5B-F2L60	10 台	GS-H-2、4、7、8、9、14、16、20、22、23
⑦ ⑧	埋設電気防食	8 箇所	管対地電位測定、マグネシウム陽極発生電流測定

件名	ハイドラント施設点検整備		
図面名	作業場所 4、5、7		
縮尺	No scale	図面番号	7 / 8
航空自衛隊築城基地			

作業場所 2 ～ 4



交換部品及び点検内容

番号	名称及び型番	数量	交換部品及び点検内容
①	圧力発信器 P T	6 台	目視漏液、劣化状況、動作確認
②			
③	電液式液面計及び温度計 NMR 8 1 - 9 W M 1 - 0	1 式	劣化状況、動作確認、実測値整合 確認及び調整、Oリング交換

作業関係者以外不許複製			
件 名	ハイドラント施設点検整備		
図面名	作業場所 2 ～ 4		
縮 尺	No scale	図面番号	8 / 8
航 空 自 衛 隊 築 城 基 地		1	1